

2-1 見守り業務の標準化に対する考え方

(1) 見守り業務の目的とは

見守り業務は、利用者の食事中の見守りや就寝後の見守りなど、利用者に安心して安全な生活をしていただくために、日々の仕事の中で常に行われている業務ですが、はっきりとした線引きはなく、どこまで見守り、どこから手を差し伸べるのかの判断も介助者によって異なります。

また、見守りが行き過ぎることで、利用者を監視状態に置いてしまうという懸念についても議論がされますが、見守りと監視の大きな違いは、その目的にあります。見守りは「利用者が助けを求めた際、迅速にケアにつなげる」というように、利用者の安全を確保し、安心して生活を送れるように支援するという目的に基づいて行う業務なのです。

(2) 「見守り業務の標準化」の意義

先に述べたとおり、見守り業務には、はっきりとした線引きがなく、どこまで見守り、どこから手を差し伸べるのか判断が難しい業務です。そのため、見守り業務の標準化はできないのではないかと考えられますが、利用者の視点から見れば、見守り業務において標準化できるものはたくさんあります。

例えば、「廊下に物があり、利用者の車椅子での移動に支障があれば、動線を確保」したり、「利用者の状態が悪く、常に見守る必要がある方には、必ず職員が1人寄り添う」などです。

つまり、利用者の視点に立ち、その人の立場や気持ちに寄り添った環境づくりや、最低限必要な支援をすることが、「見守り業務の標準化」の意義と言えます。

(3) 「見守り業務の標準化」のポイント

見守り業務を標準化するにあたり、配慮すべきポイントとして、次のような項目が考えられます。

- ・ 利用者の要介護度、健康状態（ケアプラン）
- ・ 利用者の動線
- ・ 利用者の習慣
- ・ 利用者の価値観・考え方（プライバシー保護や権利擁護）
- ・ 非常時における対応の仕方（マニュアルの整備）
- ・ 異常を確実に察知する仕組み（介護ロボット等・ICTの活用など）
- ・ 介助者間の情報共有（ケアの優先順位など）
- ・ 介助における効率的な動線の検討 など

これらの項目を念頭において、見守り業務における基準やルールなどを見直していくことが、見守り業務の標準化につながっていきます。

2-2 見守り業務の標準化により見込まれる効果

ここでは、見守り業務の標準化により見込まれる効果について具体的に見ていきます。

(1) 業務の効率化

見守り業務では、利用者の要介護度や身心の状態、習慣や価値観および見守り支援機器の導入の有無等による見守り支援の環境に基づいて、誰に、いつ、どの程度のケアを行う必要があるかを、介助者間で基準やルールを共有しておくことで、過剰なケアや、確認作業を減らすことができ、業務効率の向上が期待できます。

(2) サービスの質の向上

利用者にとって負担の少ない、最適なケアを提供することで、利用者の自立やQOLを損なうことなく支援でき、また、見守り業務の標準化により生まれた職員の時間的余裕を、コミュニケーションやレクレーションに活用できるなど、より高次のケアにつなげることができます。

(3) 職員の負担の軽減

見守り支援機器を活用することで、利用者の状態を遠くにいながら確認することができるため、不要な訪室や定期的な巡視を削減できる可能性があり、見守り業務の標準化は職員の負担軽減につながることも考えられます。

(4) 利用者の権利擁護と安全確保

さらに見守り支援機器の活用により、不要な訪室を削減できれば、利用者の安眠が確保されるとともに、機器に備わるプライバシー保護機能により、権利擁護にも配慮することができます。

以上は、見守り業務の標準化により見込まれる効果の一例です。繰り返しになりますが、利用者の状態や価値観などを踏まえつつ、さらに機器を活用した、見守り業務の標準化を実施していくことで、これらの効果を最大化することにつながります。